

1 計画策定の趣旨

本市では、平成11年（1999年）9月に、良好な環境の将来の世代への継承および持続的に発展する社会の構築などを基本理念とした函館市環境基本条例を制定し、その基本理念の着実な実現に向け、環境の保全および創造に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的として、平成12年（2000年）3月に函館市環境基本計画〔第1次計画〕、平成22年（2010年）3月に函館市環境基本計画〔第2次計画〕を策定し、各分野で環境保全のための取組を進めてきたことにより、本市の環境の状況は、おおむね良好に推移しています。

一方、近年の環境問題に関する世界の動向を見ると、平成27年（2015年）に持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や地球温暖化対策の新たな国際枠組みとしての「パリ協定」が採択されたほか、海洋プラスチックごみ問題や食品ロスの問題、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に対する国際的な取組が活発化してきています。

また、国では、こうした国際的な動向を踏まえ、それぞれの問題に応じた取組を展開していくこととしており、関係する法律を整備するとともに、各種計画などを策定しながら、各分野の施策を推進していこうとしています。

こうしたなか、〔第2次計画〕の計画期間が令和元年度（2019年度）までとなっていることから、今後も函館市環境基本条例の基本理念の実現に向け、近年の環境問題に関する動向や本市の環境の状況に適切に対応していくため、函館市環境基本計画〔第3次計画〕を策定するものです。

環境問題に関する主な動向

平成22年（2010年）	3月	市	函館市環境基本計画〔第2次計画〕策定
	10月	世界	「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標」採択
平成24年（2012年）	4月	国	第四次環境基本計画策定
	9月	国	生物多様性国家戦略2012-2020策定
平成27年（2015年）	9月	世界	「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
	12月	世界	「パリ協定」採択
平成28年（2016年）	5月	国	地球温暖化対策計画策定
	12月	国	持続可能な開発目標（SDGs）実施指針策定
平成30年（2018年）	4月	国	第五次環境基本計画策定
	6月	国	気候変動適応法制定
	11月	国	気候変動適応計画策定
令和元年（2019年）	5月	国	プラスチック資源循環戦略策定
	5月	国	海洋プラスチックごみ対策アクションプラン策定
	5月	国	食品ロスの削減の推進に関する法律制定
	6月	国	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定

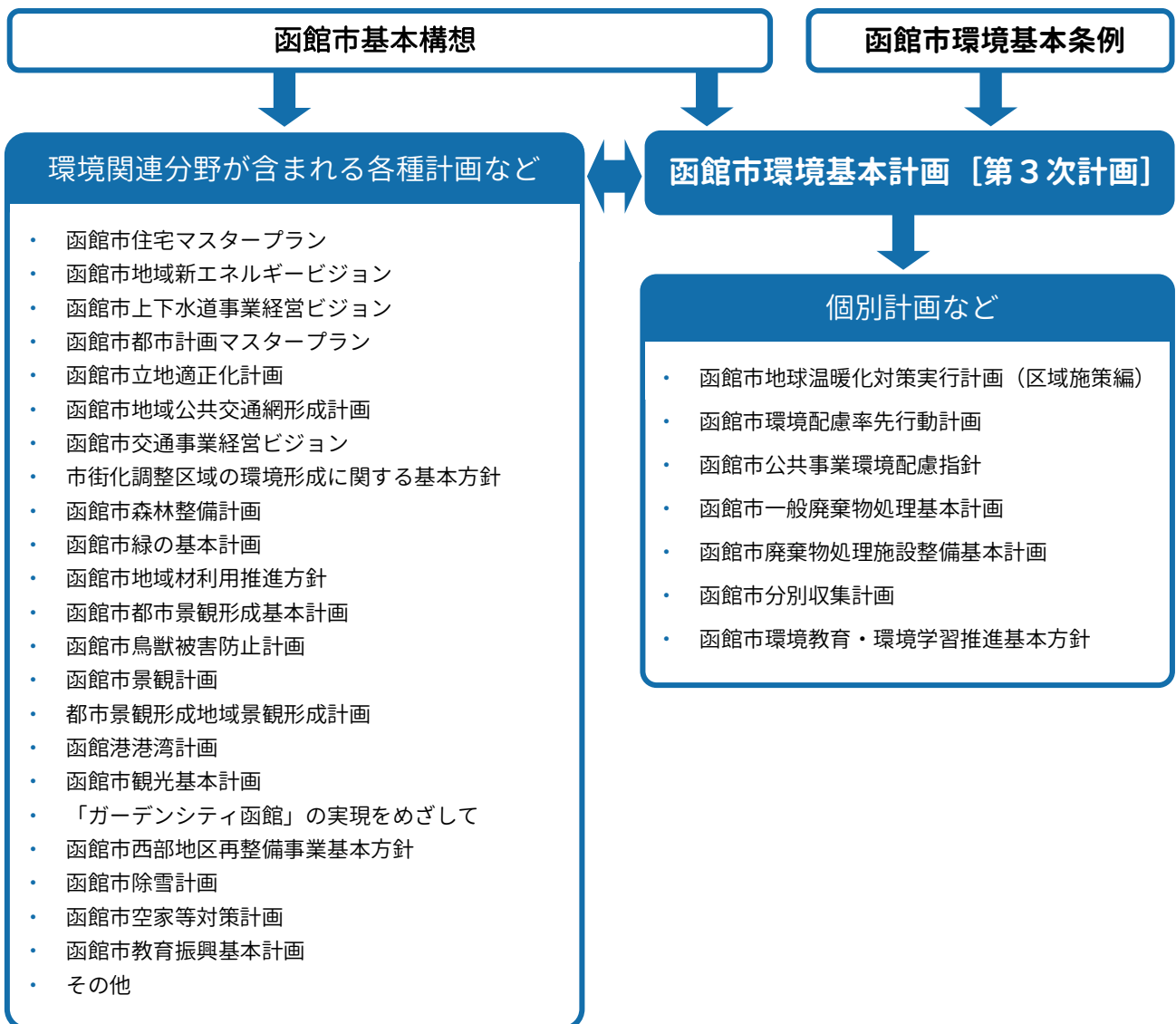
2 計画策定の目的

函館市環境基本条例第3条の基本理念の着実な実現に向け、環境に関する広範な施策を市民、事業者および市がそれぞれの責務を自覚し、自主的かつ積極的に取り組むとともに、相互に協力し連携しながら総合的・計画的に推進するために策定するものです。

3 計画の位置付け

- 函館市環境基本条例第8条に基づき策定するものです。
- 函館市基本構想に基づくまちづくりを環境面から実現していく役割を担います。
- 各環境分野における環境目標や、具体的な施策の方向性などを明らかにし、各種計画および施策の環境に関連する分野を立案・実施するにあたっての基本となるものです。

函館市環境基本計画の位置付け



4 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）まで

本計画の計画期間は、本市の環境の状況を踏まえながら、施策の着実な進展を図るため、また、社会情勢を踏まえ、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標年次に合わせ、令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）までの11年間とします。

また、本計画については、的確な進行管理を行うとともに、令和7年度（2025年度）を中間目標年次とし、計画の達成状況や社会情勢の変化などを勘案し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

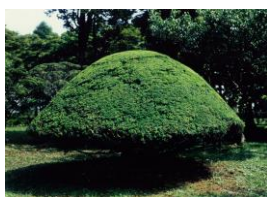
5 計画の対象範囲

対象地域は市内全域とし、対象とする環境の分野は、函館市環境基本条例第7条に規定する施策の策定等に係る基本方針などを踏まえ、地球環境、自然環境、快適環境および生活環境とします。

- 地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成による地球環境の保全
- 生物多様性の確保および森林、緑地、水辺等における多様な自然環境の保全
- 自然とのふれあいの確保や都市景観の形成などによる潤いと安らぎのある快適環境の創造
- 大気・水・土壌などが良好な状態に保持された生活環境の保全

コラム 函館市の木・花・鳥・魚

市の木



おんこ（いちい）
昭和50年4月1日制定

常緑針葉樹で昔から庭木として、公園や家庭で植えられています。また、赤い実をつけることから小鳥を呼ぶ木としても知られています。現在では名木・古木が多く、品位と長寿を誇る木として親しまれており、四季を通じて緑を提供してくれる函館の代表的な木です。

市の鳥



ヤマガラ
昭和62年5月10日制定

函館山をはじめ市街地周辺に多く生息し、樹木の多い公園だけでなく、人家の庭先にもしばしば姿を見せてくれる愛らしい鳥で、一年中見られます。その姿は、色彩が豊かなため容易に識別することができます。また、「市の木」であるおんこの実を好むため、函館のシンボルとしてふさわしい鳥です。

市の花



つつじ（やまつつじ）
昭和50年4月1日制定

半落葉低木で様々な種類がありますが、道南ではやまつつじが多く自生しており、函館でも見られます。函館山の一角はこの花群で華やかに彩られ、初夏を伝える花として市民に広く親しまれています。

市の魚



イカ
平成元年8月1日制定

函館市では昔から日本海を南から北に回遊する「スルメイカ」が漁獲され、イカ珍味加工品の生産地として有名です。また、「イカ刺し」をはじめとした新鮮な魚介類は、観光客の味覚を楽しませ、夏から秋にかけて見られる、イカ釣り漁船の「漁り火」は、函館の夜景をさらに彩る素材となっており、市民にも親しまれています。

6

計画とSDGsとの関連性

SDGsは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、平成27年（2015年）9月に国連総会で採択され、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成される令和12年（2030年）までの国際社会共通の目標です。

SDGsには、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をはじめ、海洋保全や生物多様性など、環境に関する項目が多く含まれていますが、本計画の施策を推進することにより、SDGsの実現に資することにつながるものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国連広報センター 「持続可能な開発目標（SDGs）」

コラム SDGsについてもっと知ろう！

私たちの生活は、経済発展や技術開発により豊かで便利になりましたが、生物多様性の損失や人口増加に伴う水や食料、エネルギーなどの枯渇問題、さらには、地球温暖化に伴う気候変動への対応など地球規模での問題が起きています。

これを解決し、持続可能な社会の形成に世界全体で取り組むため、2015年9月に開催された国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

このアジェンダでは、人間、地球および繁栄のための行動計画としてSDGsが定められ、「誰一人取り残さない」ことを掲げ、全ての国は、このアジェンダをもとに、2030年までに、持続可能な開発のための貧困や飢餓、ジェンダー、気候変動などに関する諸目標を達成するために力を尽くすこととしています。

日本においても、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、政府や地方自治体、企業などの役割などを示す「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定めています。

～SDGsの17の目標～

- | | |
|-----------|---------|
| ① 貧困 | ⑩ 不平等 |
| ② 飢餓 | ⑪ 都市 |
| ③ 保健 | ⑫ 生産・消費 |
| ④ 教育 | ⑬ 気候変動 |
| ⑤ ジェンダー | ⑭ 海洋資源 |
| ⑥ 水・衛生 | ⑮ 陸上資源 |
| ⑦ エネルギー | ⑯ 平和 |
| ⑧ 成長・雇用 | ⑰ 実施手段 |
| ⑨ イノベーション | |

